

令和4年度愛媛県内市町等の公営企業決算の概要

1 事業数

法適用事業では下水道事業の法適用化やその他事業の増加、法非適用事業では港湾整事業の事業廃止があった。全体事業数としては、令和4年度末現在の事業数は130事業となり、前年度と比べ増減はなかった。

(内訳)

法適用企業 65事業 (事業数2増)

法非適企業 65事業 (事業数2減)

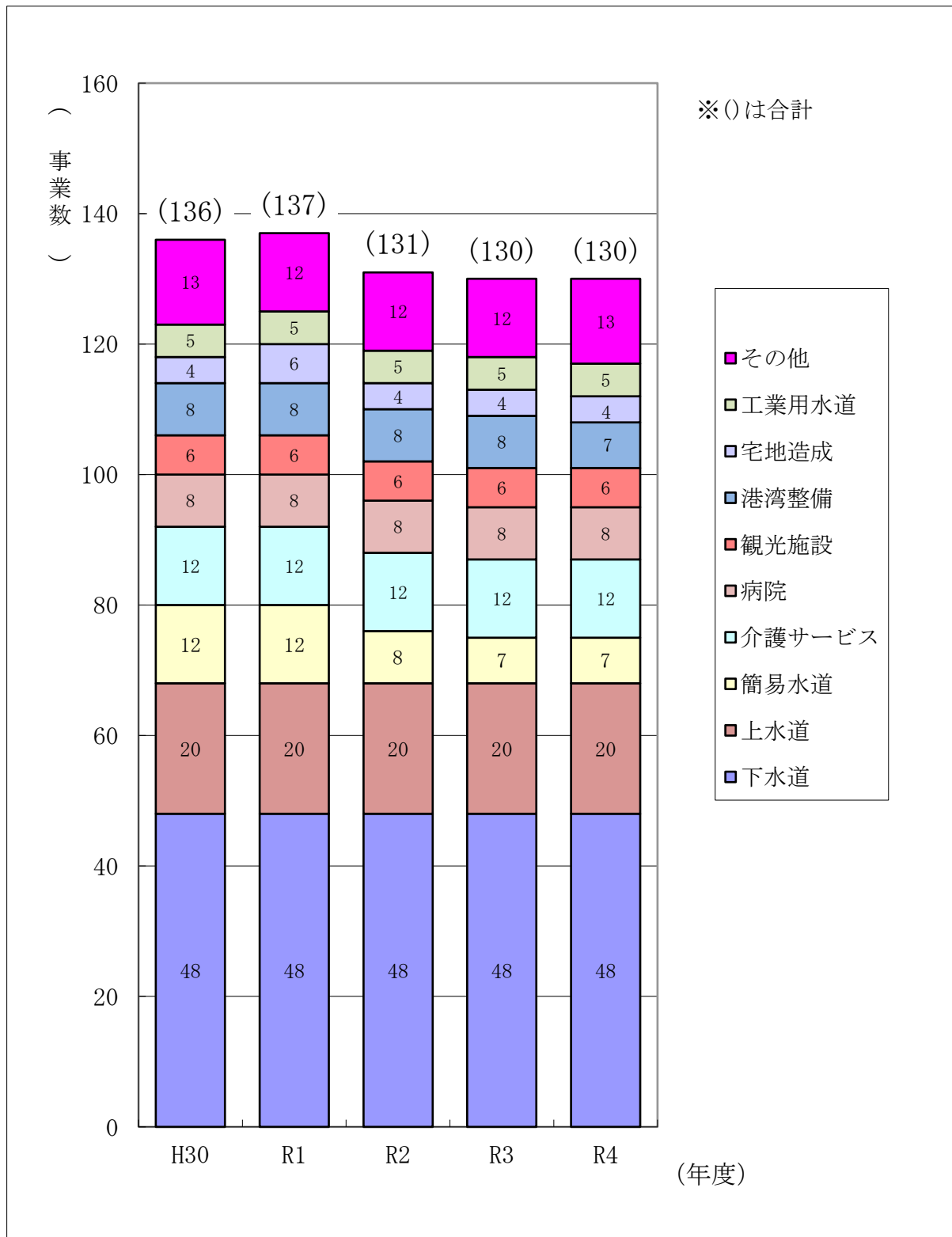
○法適用企業とは、地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用し、経理事務を企業会計方式で行っているもの

○法非適用企業とは、地方公営企業法の規定を適用していないもので、経理事務を官庁会計方式で行っているもの

第1表 地方公営企業の事業数の推移

区分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	備考
法適用	上水道	20	20	20	
	簡易水道	5	5	3	
	工業用水道	5	5	5	
	病院	8	8	8	
	介護サービス	3	3	3	
	下水道	23	22	21	法適用化により、1事業増
	その他	1	0	0	法適用化により、1事業増
	小計	65	63	60	
法非適用	簡易水道	2	2	5	
	船舶運航	5	5	5	
	電気	1	1	1	
	港湾整備	7	8	8	事業廃止により、1事業減
	市場	2	2	2	
	と畜	0	0	0	
	観光施設	6	6	6	
	宅地造成	4	4	4	
	駐車場整備	4	4	4	
	介護サービス	9	9	9	
	下水道	25	26	27	法適用化により、1事業減
	小計	65	67	71	
合計	130	130	131		

第1図 地方公営企業の事業数の推移



2 決算規模

決算規模は1,397億1,400万円で、前年度に比べ40億5,400万円（2.8%）の減少となった。

主な事業別では、前年度に比べ水道事業が46億200万円（11.3%）の減少、下水道事業が16億3,900万円（3.2%）の減少となった。水道事業は、浄水場整備事業の完了に伴い建設改良費が大きく減少した団体があり、前年度に比べ大幅な減少となった。

決算規模の算出は次のとおりとした。

- 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出
- 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

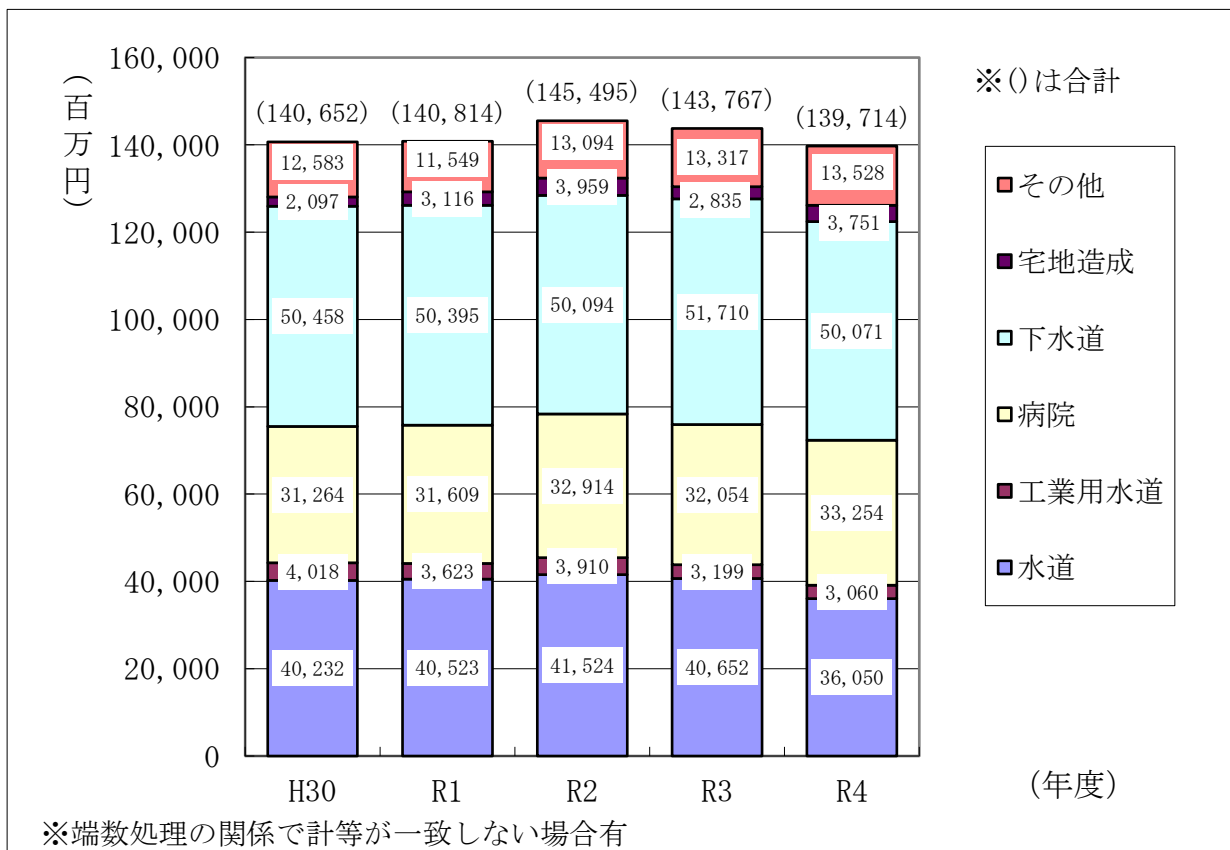
第2表 決算規模の推移

（単位：百万円、%）

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
水道	36,050	40,652	△ 4,602	△ 11.3
工業用水道	3,060	3,199	△ 139	△ 4.3
病院	33,254	32,054	1,200	3.7
下水道	50,071	51,710	△ 1,639	△ 3.2
宅地造成	3,751	2,835	915	32.3
その他	13,528	13,317	210	1.6
計	139,714	143,767	△ 4,054	△ 2.8

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第2図 決算規模の推移



3 経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた総収支（経営状況）は99億3,000万円の黒字で、前年度に比べ3億8,000万円の減少となった。総収支が黒字の事業は112事業で対前年度4事業減、赤字の事業は18事業（水道5、病院5、介護2、下水道5、その他1）で対前年度4事業増であった。

水道事業では、給水人口減による収益の減少や電力料金の高騰による費用の増加等の影響を受けた団体があり、黒字額が減少した。

経営状況は次の算式による。

○法適用企業：総収益（＝営業収益＋営業外収益＋特別利益）

－総費用（＝営業費用＋営業外費用＋特別損失）

- ・営業収益とは料金収入等の営業活動から得られるもの
- ・営業外収益とは他会計からの繰入金や預金利息等営業活動以外の活動から得られるもの
- ・特別利益とは固定資産の売却等によるもの
- ・営業費用とは職員給与や材料費等の維持管理費等営業活動から発生するもの
- ・営業外費用とは企業債利息等営業活動以外によって発生するもの
- ・特別損失とは料金の時効による不納欠損等によるもの

○法非適用企業：収益的収支＋資本的収支－積立金＋前年度からの繰越金

＋収益的収支に充てた地方債－前年度繰上充用金－翌年度へ繰り越すべき財源

- ・収益的収支とは企業の経営活動によって発生するすべての収入（料金収入等）と支出（施設の維持管理費・減価償却費等）をいう。
- ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収入（国庫補助金、企業債）と支出（施設の建設改良費、企業債償還費）をいう。
- ・繰上充用金とは前年度歳入が歳出に対して不足した場合に、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額

第3表 公営企業全体の総収支

（単位：事業、億円）

	令和4年度			令和3年度			差引			
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	
黒字事業	事業数	49 (37.7)	63 (48.5)	112 (86.2)	51 (39.2)	65 (50.0)	116 (89.2)	△ 2	△ 2	△ 4
	黒字額	72.6	33.3	105.9	78.0	30.6	108.6	△ 5.4	2.7	△ 2.7
赤字事業	事業数	16 (12.3)	2 (1.5)	18 (13.8)	12 (9.2)	2 (1.5)	14 (10.8)	4	0	4
	赤字額	△ 6.6	△ 0.0	△ 6.6	△ 4.9	△ 0.6	△ 5.5	△ 1.6	0.6	△ 1.1
合計	事業数	65	65	130	63	67	130	2	△ 2	0
	総収支	66.0	33.3	99.3	73.0	30.0	103.0	△ 7.0	3.3	△ 3.8

※（）は、総事業数に対する割合

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第4表 事業別経営状況

(法適用企業)

(単位：百万円)

事業名	総収益		総費用		総収支
		営業収益		営業費用	
水道	28,378	22,993	25,918	24,406	2,460
今治市	3,333	2,855	3,374	3,215	△ 41
西予市	626	553	687	663	△ 61
東温市	821	547	959	761	△ 138
久万高原町(簡水)	372	120	373	336	△ 1
松前町	406	363	417	373	△ 11
工業用水道	4,339	4,090	2,969	2,772	1,370
病院	31,702	24,612	31,131	29,439	571
西条市	147	47	180	159	△ 33
大洲市	3,134	2,453	3,187	3,036	△ 52
西予市	3,975	2,701	4,180	3,940	△ 206
久万高原町	975	649	976	951	△ 1
鬼北町	891	625	895	868	△ 4
介護サービス	1,650	1,400	1,642	1,602	8
久万高原町	298	246	300	296	△ 3
下水道	33,765	16,722	31,565	28,050	2,200
松山市(特環)	56	8	60	56	△ 4
今治市(特環)	578	132	609	563	△ 31
西条市(公共)	2,331	858	2,384	2,145	△ 53
西予市(公共)	444	104	454	416	△ 10
その他	72	38	81	78	△ 9
砥部町	72	38	81	78	△ 9
計	99,906	69,854	93,306	86,346	6,600

※表中の団体名は単年度赤字の団体

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

(法非適用企業)

(単位：百万円)

事業名	収益的収支	資本的収支	前年度繰越金	前年度繰上充用金	実質収支
簡易水道	163	△ 48	16	0	131
船舶運航	33	△ 14	61	0	39
電気	11	0	39	0	50
港湾整備	491	△ 454	213	0	238
市場	9	△ 1	14	0	0
観光施設	34	△ 103	1,261	0	1,150
宅地造成	1,334	△ 1,295	1,115	59	1,095
駐車場整備	56	△ 54	65	0	68
介護サービス	△ 122	△ 31	604	0	440
砥部町	△ 1	0	0	0	△ 1
下水道	901	△ 829	52	0	117
久万高原町(特排)	△ 2	0	2	0	△ 0
計	2,910	△ 2,828	3,441	59	3,328

※表中の団体名は単年度赤字の団体

※端数処理の関係で計が一致しない場合有

4 料金収入

料金収入は718億6,100万円で、前年度に比べ2億4,200万円（0.3%）の減少であり、概ね横ばいであった。

料金収入を事業別にみると、病院事業の232億2,800万円（全体の32.3%）、水道事業の226億1,200万円（全体の31.5%）が多く、次いで下水道事業の130億500万円、介護サービス事業の64億5,500万円、工業用水道事業の40億7,300万円となっている。

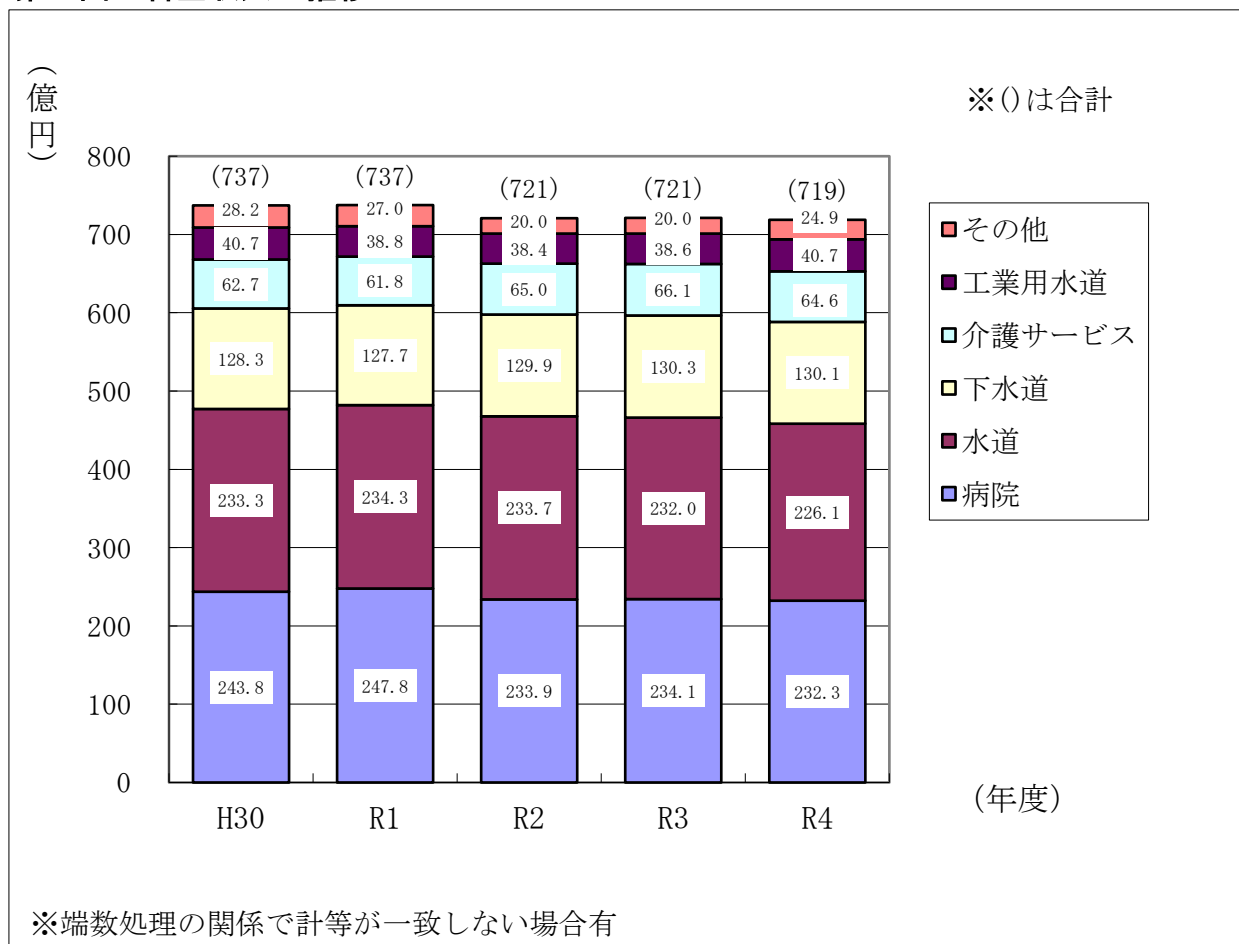
第5表 料金収入の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
病院	23,228	23,413	△ 185	△ 0.8
水道	22,612	23,200	△ 588	△ 2.5
下水道	13,005	13,026	△ 21	△ 0.2
介護サービス	6,455	6,605	△ 151	△ 2.3
工業用水道	4,073	3,862	210	5.4
その他	2,489	1,997	492	24.6
計	71,861	72,104	△ 242	△ 0.3

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第3図 料金収入の推移



5 企業債現在高

令和4年度末における企業債現在高は3,952億4,400万円で、対前年度122億9,400万円（3.0%）減少した。

企業債現在高が多い事業は、下水道事業2,457億7,900万円で、企業債現在高総額の62.2%を占めている。

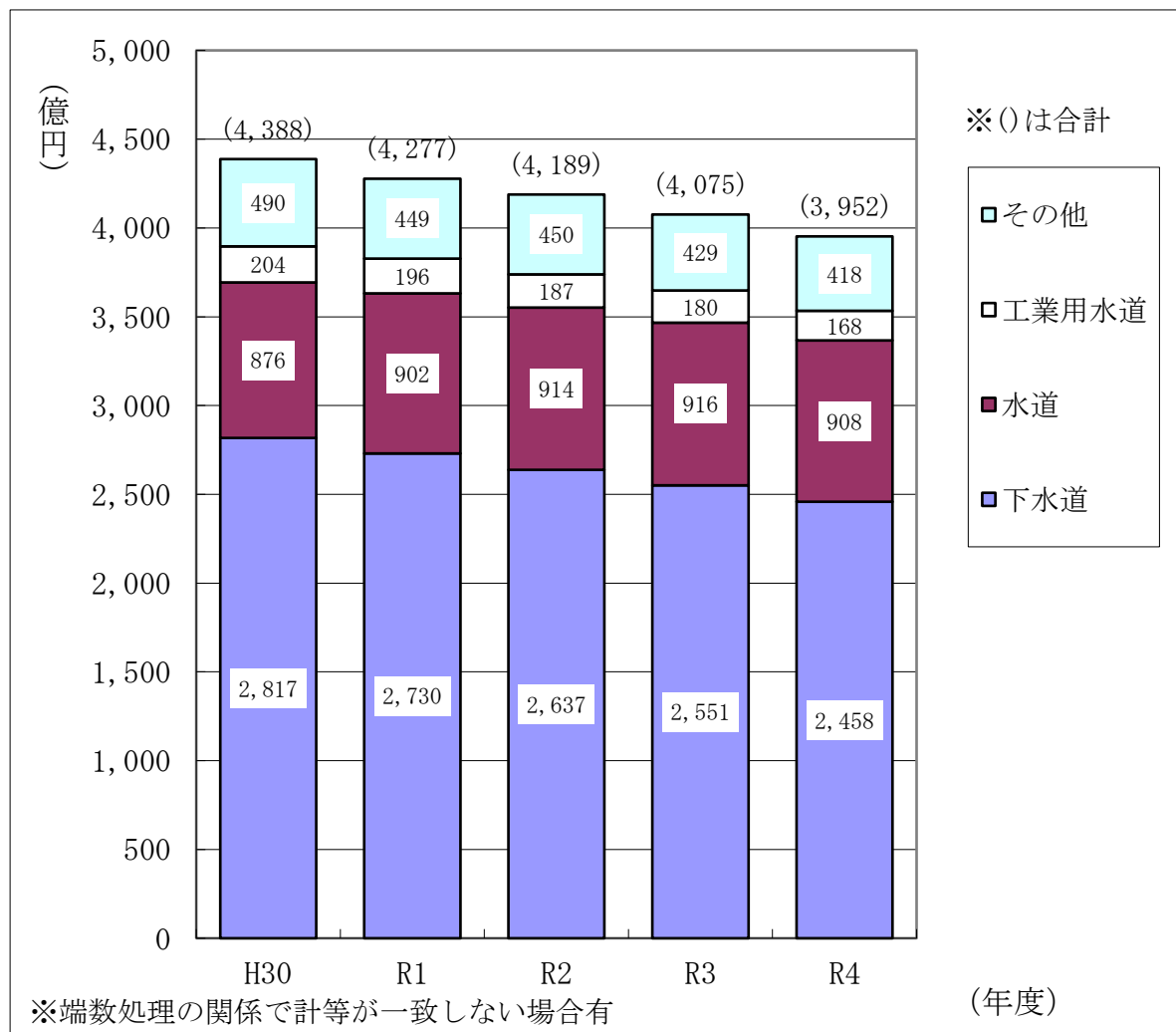
第6表 企業債現在高の状況

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
下水道	245,779	255,100	△ 9,321	△ 3.7
水道	90,847	91,562	△ 715	△ 0.8
工業用水道	16,850	17,966	△ 1,116	△ 6.2
その他	41,769	42,910	△ 1,142	△ 2.7
計	395,244	407,538	△ 12,294	△ 3.0

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第4図 企業債現在高の推移



6 他会計繰入金

公営企業会計に対する他会計からの繰入金は285億7,900万円で、対前年度4億8,500万円（1.7%）減少した。

繰入額が多い事業は、下水道事業183億6,600万円で、繰入金総額の64.3%を占めている。

他会計繰入金とは、公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要に応じ一般会計等から繰入れられた資金

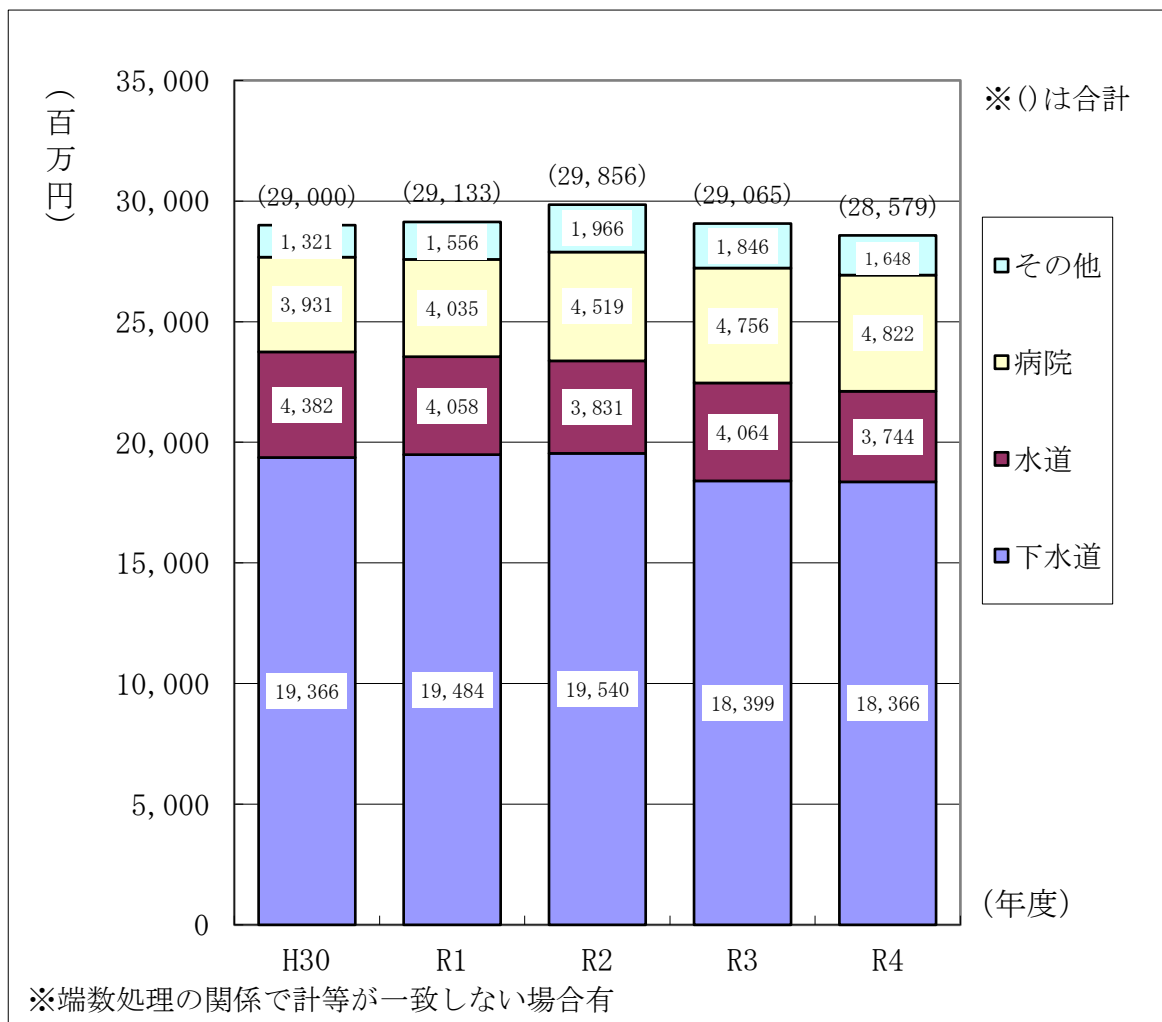
第7表 繰入金の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
水道	3,744	4,064	△ 320	△ 7.9
病院	4,822	4,756	66	1.4
下水道	18,366	18,399	△ 33	△ 0.2
その他	1,648	1,846	△ 198	△ 10.7
計	28,579	29,065	△ 485	△ 1.7

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第5図 繰入金の推移



7 建設投資額

建設投資額は349億8,500万円で、前年度に比べ54億6,300万円（13.5%）の減少となった。

建設投資額を事業別にみると、水道事業149億2,400万円が最も多く、次いで下水道事業144億1,800万円、病院事業22億9,500万円となっている。

主な増減の理由は、

- ・「水道事業」では、令和3年度で浄水場整備事業が完了した団体があったことから、前年度に比べ減少した。
- ・「下水道事業」では、令和3年度で汚水共同処理施設整備事業が完了した団体があったことから、前年度に比べ減少した。
- ・「宅地造成事業」では、造成地区が増加した事業があったことから、前年度に比べ増加した。

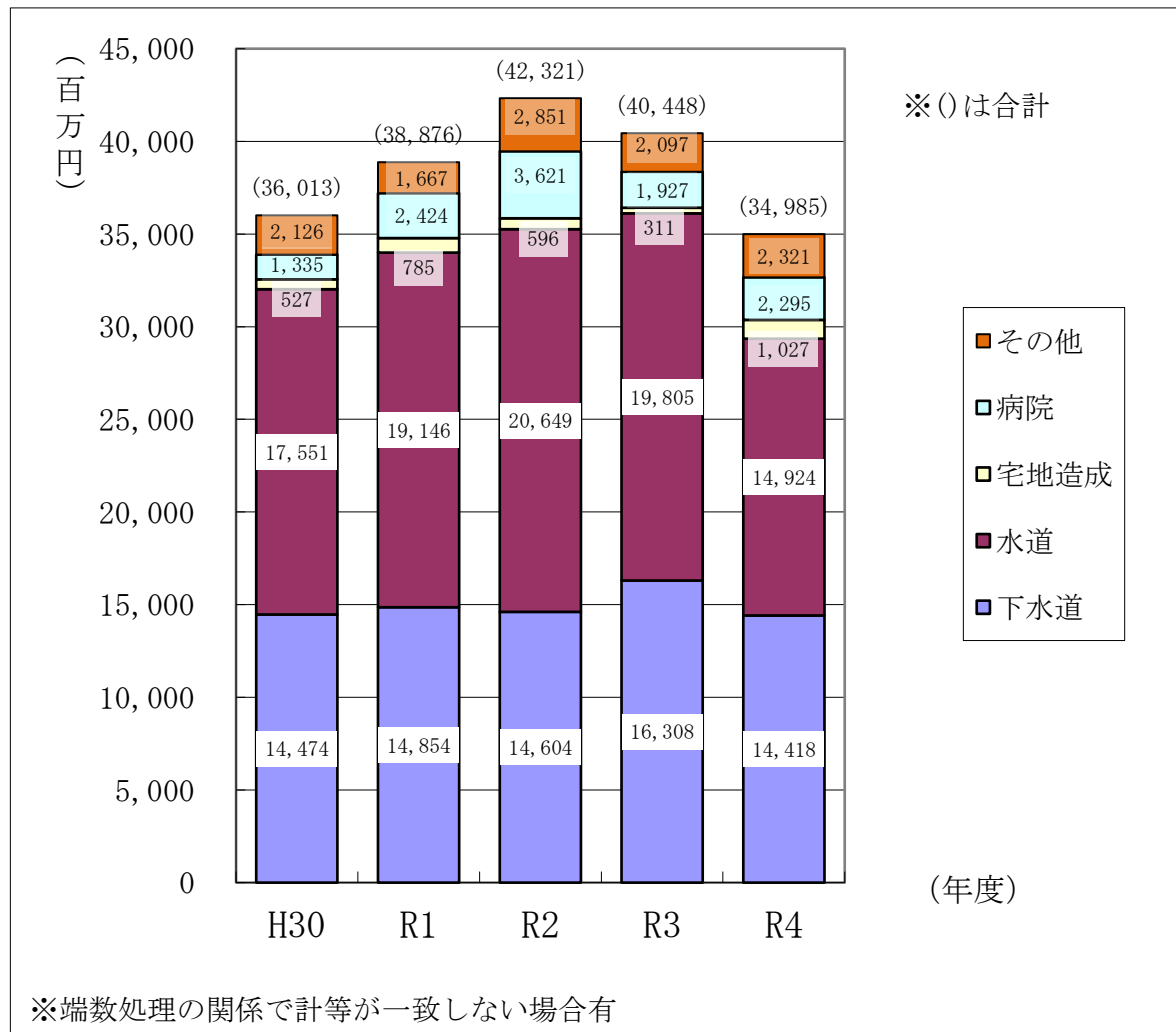
第8表 建設投資額の状況

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
下水道	14,418	16,308	△ 1,890	△ 11.6
水道	14,924	19,805	△ 4,880	△ 24.6
宅地造成	1,027	311	716	230.1
病院	2,295	1,927	369	19.1
その他	2,321	2,097	223	10.7
計	34,985	40,448	△ 5,463	△ 13.5

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第6図 建設投資額の推移



8 累積欠損金（法適用企業）

累積欠損金を有する事業は15事業（水道3、病院6、介護2、下水道3、その他1）で、前年度に比べ1事業増加した。

累積欠損金の総額は149億3,000万円で、前年度に比べ2億8,300万円（1.9%）増加した。具体的には、水道事業、病院事業及び下水道事業で2億9,400万円増加したが、介護サービス事業が1,100万円減少したため、全体では増加した。

累積欠損金とは、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんができなかった各事業年度の損失額が累積されたもの（赤字の累積額）をいう。

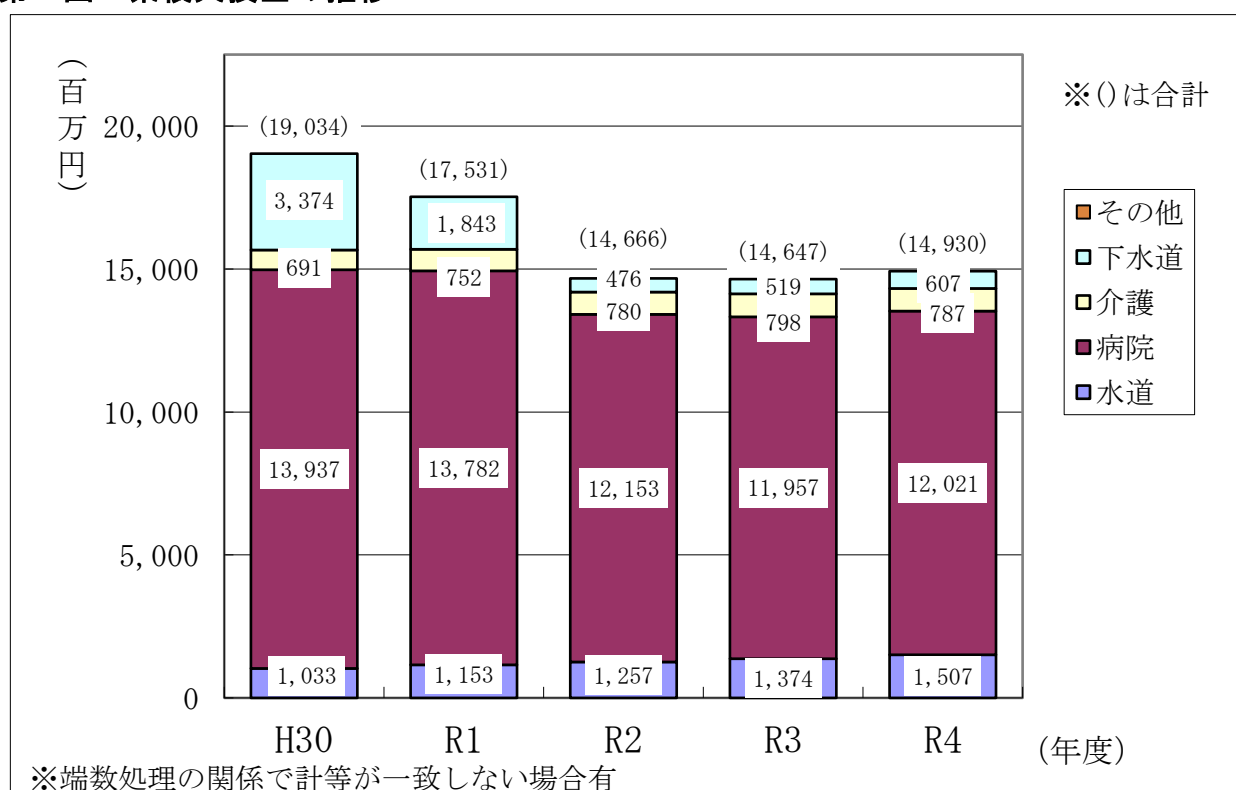
第9表 累積欠損金の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
水道	1,507	1,374	133	9.7
今治市（簡水）	1	2	△1	△43.9
西予市（簡水）	1	5	△4	△83.0
東温市	1,505	1,367	138	10.1
病院	12,021	11,957	64	0.5
宇和島市	5,445	5,632	△187	△3.3
西条市	4,592	4,559	33	0.7
大洲市	125	73	52	71.5
西予市	1,417	1,256	161	12.9
久万高原町	118	117	1	0.8
鬼北町	323	319	4	1.2
介護サービス	787	798	△11	△1.3
宇和島市	782	782	0	0.0
西予市	6	16	△11	△64.7
下水道	607	519	88	17.0
松山市（特定環境保全公共下水道）	157	153	4	2.7
今治市（特定環境保全公共下水道）	195	164	31	19.0
西条市（公共下水道）	254	202	53	26.2
その他	9		9	皆増
砥部町	9		9	皆増
計	14,930	14,647	283	1.9

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第7図 累積欠損金の推移



9 不良債務（法適用企業）

不良債務を有する事業数は、1事業（下水道事業（特定環境保全公共下水道））であり、不良債務の額は、前年度から5,800万円増加し、1億300万円となった。

不良債務とは、資金的に当面の支払能力を超える債務で、流動負債（未払金や一時借入金等）の額が流動資産（現金等）の額を超える額をいう。

第8図 不良債務の推移

